

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第144期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣瀬 崇文
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣瀬 崇文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第1四半期連結 累計期間	第144期 第1四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	21,647	22,581	93,363
経常利益 (百万円)	97	348	1,289
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	340	173	1,253
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,033	1,625	1,748
純資産額 (百万円)	58,825	58,985	57,720
総資産額 (百万円)	134,810	123,072	123,471
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	42.90	22.79	159.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	47.9	46.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,481	528	23,413
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116	695	4,420
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,972	1,085	17,359
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	19,231	9,210	10,500

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第143期第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第144期第1四半期連結累計期間及び第143期においては潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、共同製本株式会社は、当社が所有する株式を一部売却したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことを背景に、景気回復の動きが緩やかに続きました。国内景気の先行きは、構造的な賃上げをはじめとする諸政策により回復傾向の継続が期待されますが、物価上昇や海外景気の減速懸念などの影響に十分注意を要する状況となっております。

共同印刷グループを取り巻く環境は、コロナ禍からの回復が進む一方で、各資源の高騰や既存印刷事業におけるデジタルシフトの加速により厳しい状況が続きました。

このような状況の中で当社グループは、中期経営方針「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」に基づく各施策を推進するとともに、エネルギーや原材料の価格高騰へ対処するための取り組みにも注力しております。

情報系事業では、「印刷事業で培った強みを軸とし、新たな価値創出を実現」するため、コンテンツを生かした事業機会の獲得や、販促及び業務支援事業のデジタルシフトを支援する製品・サービスの提案など、注力領域の強化とデジタル領域の伸長に取り組んでおります。また、層構成の一部にリサイクル材料を用いたICカードを開発するなど、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めました。

生活・産業資材系事業では、「パッケージソリューションベンダーの地位確立」に向け、プラスチックフィルムを使わない紙仕様包材など環境配慮製品の開発や提案を強化するとともに、食品・日用品向けのパッケージやラミネートチューブの受注拡大の取り組みを進めております。

なお、当社グループは「地球環境との共生」をマテリアリティの一つとして特定し、気候変動が及ぼす影響を重要な経営課題と捉えております。2023年4月に脱炭素社会の実現に向け「2050年カーボンニュートラル」を掲げ、5月には、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明しました。今後、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガス(GHG)排出量削減への積極的な取り組みや、TCFDコンソーシアムへの参画などを通じて、持続可能な社会の実現及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高225億8千1百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益1千4百万円(前年同期は営業損失2億5千1百万円)、経常利益3億4千8百万円(前年同期比258.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1億7千3百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億4千万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 情報コミュニケーション部門

出版印刷は、雑誌の付録、人気まんがの展覧会向けグッズといったコンテンツ周辺領域が増加したほか、電子書籍が好調に推移しました。しかし、発行部数の減少などで雑誌が前年同期並みに留まったほか、コミックスや単行本なども低調で、前年同期を下回りました。

一般商業印刷は、カタログやチラシ類のほか、Webサイトやコンテンツ制作などのデジタル案件が増加しましたが、POPなどが低調で、前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は75億6千2百万円(前年同期比2.9%減)、営業損失は3億9千5百万円(前年同期は営業損失2億6千4百万円)となりました。

#### 情報セキュリティ部門

ビジネスフォームは、給付金など感染症対策に関連した自治体向けデータプリントやBPOが減少し、前年同期を下回りました。一方、証券類とカードは、ウィズコロナのもと旅客流動が活性化していることを受けて乗車券や交通系カードが増加し、前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は70億2千4百万円(前年同期比14.7%増)、営業利益は4億3百万円(前年同期比154.3%増)となりました。

### 生活・産業資材部門

紙器は、ティシューカートンは減少しましたが、ラップカートンが業務用の回復もあって増加し、前年同期を上回りました。軟包装は、「パーシャルオープン」などのフタ材が増加して前年同期を上回りました。チューブは、歯磨き向けが順調に推移し前年同期を上回りました。また、調味料向けのブローチューブ・ブローボトルは一部で小売り価格値上げの影響を受けましたが、全体では増加し前年同期を上回りました。産業資材は、医薬品向けが好調で前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は74億8千9百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益1億6千万円（前年同期は営業損失5千2百万円）となりました。

### その他

不動産賃貸収入の増加により、売上高は5億4百万円（前年同期比17.1%増）、営業利益は1千8百万円（前年同期は営業損失3千万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりになりました。

総資産は1,230億7千2百万円（前連結会計年度末1,234億7千1百万円）となり、3億9千8百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が19億5千5百万円増加した一方、現金及び預金が12億8千9百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が10億5千7百万円減少したことによるものです。負債は640億8千7百万円（前連結会計年度末657億5千1百万円）となり、16億6千3百万円減少しました。これは主に、長期借入金が5億7千9百万円、独占禁止法関連損失引当金が8億3千8百万円減少したことによるものです。純資産は、589億8千5百万円（前連結会計年度末577億2千万円）となり、12億6千5百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1億7千3百万円、その他有価証券評価差額金13億8千1百万円の増加と、配当金の支払3億9千5百万円があったことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億8千9百万円減少し92億1千万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、5億2千8百万円（前年同期比179億5千2百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3億8千7百万円、減価償却費13億8千2百万円の計上と引当金の減少17億4千5百万円があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、6億9千5百万円（前年同期比5億7千9百万円増）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出8億9千4百万円と投資有価証券の売却による収入1億7千9百万円があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、10億8千5百万円（前年同期比68億8千6百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出6億7百万円、配当金の支払3億9千5百万円があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針等

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、272百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,370,000	8,370,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 あります。
計	8,370,000	8,370,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	8,370	-	4,510	-	1,742

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 464,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,889,500	78,895	同上
単元未満株式	普通株式 16,400	-	同上
発行済株式総数	8,370,000	-	-
総株主の議決権	-	78,895	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 2株

2. 「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式284,600株(議決権の数2,846個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。なお、持株数284,600株のうち、700株は2023年6月30日に共同印刷従業員持株会へ売渡されております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	464,100	-	464,100	5.54
計	-	464,100	-	464,100	5.54

(注) 「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式284,600株(3.40%)は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,557	9,268
受取手形、売掛金及び契約資産	26,896	25,839
有価証券	-	7
商品及び製品	3,436	3,896
仕掛品	2,850	2,799
原材料及び貯蔵品	1,244	1,314
その他	939	1,010
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	45,912	44,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,940	28,567
機械装置及び運搬具（純額）	12,769	12,454
工具、器具及び備品（純額）	1,537	1,546
土地	14,864	14,885
リース資産（純額）	1,148	1,126
建設仮勘定	450	645
有形固定資産合計	59,710	59,225
無形固定資産		
のれん	380	320
ソフトウェア	964	921
その他	206	217
無形固定資産合計	1,550	1,459
投資その他の資産		
投資有価証券	12,802	14,757
退職給付に係る資産	2,056	2,077
繰延税金資産	310	359
その他	1,132	1,075
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	16,297	18,263
固定資産合計	77,558	78,948
資産合計	123,471	123,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	17,627	17,672
短期借入金	112	105
1年内償還予定の社債	3,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	12,405	12,409
リース債務	383	387
未払法人税等	237	134
賞与引当金	1,283	409
役員賞与引当金	44	10
環境対策引当金	102	102
独占禁止法関連損失引当金	838	-
その他	7,764	7,833
流動負債合計	33,800	32,064
<b>固定負債</b>		
長期借入金	16,182	15,603
リース債務	914	873
繰延税金負債	1,078	1,684
役員株式給付引当金	15	15
退職給付に係る負債	6,473	6,604
資産除去債務	8	8
長期前受金	17,066	17,008
その他	211	224
固定負債合計	31,951	32,022
<b>負債合計</b>	<b>65,751</b>	<b>64,087</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,688	1,688
利益剰余金	47,881	47,665
自己株式	2,160	2,130
株主資本合計	51,919	51,732
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,881	7,263
為替換算調整勘定	196	252
退職給付に係る調整累計額	307	296
その他の包括利益累計額合計	5,770	7,219
非支配株主持分	30	33
<b>純資産合計</b>	<b>57,720</b>	<b>58,985</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>123,471</b>	<b>123,072</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	21,647	22,581
売上原価	17,729	18,343
売上総利益	3,917	4,238
販売費及び一般管理費	4,168	4,224
営業利益又は営業損失( )	251	14
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	136	142
物品売却益	7	8
設備賃貸料	18	17
保険配当金	171	146
為替差益	32	32
その他	83	36
営業外収益合計	450	385
営業外費用		
支払利息	41	29
設備賃貸費用	11	8
持分法による投資損失	14	-
その他	34	12
営業外費用合計	102	51
経常利益	97	348
特別利益		
固定資産売却益	38	0
投資有価証券売却益	-	118
特別利益合計	38	119
特別損失		
固定資産処分損	167	50
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	-	29
本社移転費用	165	-
その他	4	-
特別損失合計	337	80
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	202	387
法人税等	142	211
四半期純利益又は四半期純損失( )	344	175
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	3	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	340	173

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	344	175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,793	1,402
為替換算調整勘定	105	57
退職給付に係る調整額	2	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	20
その他の包括利益合計	1,689	1,450
四半期包括利益	2,033	1,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,031	1,623
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	202	387
減価償却費	1,434	1,382
減損損失	-	29
のれん償却額	140	60
退職給付に係る資産及び負債の増減額	76	124
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	0
賞与引当金の増減額( は減少)	790	874
役員賞与引当金の増減額( は減少)	41	33
独占禁止法関連損失引当金の増減額( は減少)	380	838
固定資産解体費用引当金の増減額( は減少)	388	-
受取利息及び受取配当金	137	143
支払利息	41	29
持分法による投資損益( は益)	14	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	118
固定資産除売却損益( は益)	129	50
売上債権の増減額( は増加)	1,422	1,074
棚卸資産の増減額( は増加)	774	467
仕入債務の増減額( は減少)	699	31
未払消費税等の増減額( は減少)	252	699
破産更生債権等の増減額( は増加)	0	1
未払費用の増減額( は減少)	1,584	60
長期前受金の増減額( は減少)	17,240	58
その他	1,413	741
小計	18,906	737
利息及び配当金の受取額	137	143
利息の支払額	48	35
法人税等の支払額	513	316
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,481	528
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	197	894
有形及び無形固定資産の売却による収入	39	0
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	-	179
貸付金の回収による収入	0	-
その他	43	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	116	695
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	6,800	12
長期借入れによる収入	-	28
長期借入金の返済による支出	607	607
配当金の支払額	412	395
非支配株主への配当金の支払額	16	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	7	7
その他	143	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,972	1,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	36
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	10,340	1,289
現金及び現金同等物の期首残高	8,890	10,500
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,231	9,210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、共同製本株式会社は、当社が所有する株式を一部売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)株式給付信託( B B T )

当社は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役付取締役(以下「取締役等」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末161百万円、55千株、当第1四半期連結会計期間末161百万円、55千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託( J - E S O P )

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末417百万円、150千株、当第1四半期連結会計期間末417百万円、150千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

### (3)株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

#### 取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結しております。

（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本信託は、2022年3月から5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受託者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、本信託が当社株式を取得するために借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末224百万円、80千株、当第1四半期連結会計期間末217百万円、78千株であります。

#### 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末	長期借入金	229百万円
当第1四半期連結会計期間末	長期借入金	221百万円

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 財務制限条項

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年 4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約 ( 当連結会計年度末借入金残高7,200百万円 ) には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

(1) 2018年 3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年 9月第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年 3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する 3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が 3期連続して損失とならないようにすること。

当第 1 四半期連結会計期間 ( 2023年 6月30日 )

当第 1 四半期連結会計期間末の借入金のうち、2018年 4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約 ( 当第 1 四半期連結会計期間末借入金残高6,600百万円 ) には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当第 1 四半期連結会計期間末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

(1) 2018年 3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年 9月第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年 3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する 3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が 3期連続して損失とならないようにすること。

2 偶発債務

(1) 当社は、入札に関し公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた日本年金機構の帳票作成業務等について、同機構との業務委託契約に基づく「損害賠償請求書」を2023年 3月 2日に同機構より受領し、元金については2023年 3月期に独占禁止法関連損失引当金を計上し、2023年 4月28日に支払いを実施いたしました。遅延損害金については引き続き内容を精査し対応を検討しておりますが、状況によっては、今後、金銭的負担が生じる可能性があります。

・ 損害賠償請求金額

元金 838百万円 ( 2023年 4月28日支払い済み )

遅延損害金 142百万円



(2)当第1四半期連結会計期間末において、当社のインドネシアの連結子会社であるPT.Arisu Graphic Prima、PT. Arisu Indonesia（以下、連結子会社）では、同国の税務当局より、2017年12月期から2020年12月期の税務申告に関して総額119,047百万インドネシアルピア（当第1四半期連結会計期間末日レートでの円換算額1,154百万円。加算税等を含む。）の更正通知を受け取っております。なお、仮納付を総額で14,959百万インドネシアルピア（同145百万円）しております。当社及び連結子会社は、税務当局の指摘の内容が承服できるものではないことから、異議申し立てや税務裁判等を進めております。

上記のうち、主要な内容は以下のとおりであります。

PT.Arisu Indonesia

（2019年12月期）

2021年8月26日 インドネシア税務当局より、売上取引価格等に関し、8,397百万インドネシアルピア（同81百万円）の更正通知を受領。

2021年11月18日 8,303百万インドネシアルピア（同80百万円）仮納付をしたうえで異議申し立て。

2022年8月24日 異議申し立てを棄却する決定書を受領。

2022年11月20日 税務裁判所へ控訴。

（2020年12月期）

2022年6月21日 インドネシア税務当局より、売上取引価格及び営業外取引等に関し、72,712百万インドネシアルピア（同705百万円）の更正通知を受領。

2022年9月16日 718百万インドネシアルピア（同6百万円）仮納付をしたうえで異議申し立て。

2023年6月27日 異議申し立てを棄却する決定書を受領。2023年9月27日までに税務裁判所へ控訴を予定。

（四半期連結損益計算書関係）

減損損失

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント区分	場所	用途	種類	金額 (百万円)
その他	埼玉県越谷市	物流倉庫	建物及び構築物	29

当社グループは、事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味して、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件を単位として、資産のグルーピングを行っております。

上記資産においては当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失29百万円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから備忘価額を正味売却価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	19,282百万円	9,268百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	51	57
現金及び現金同等物	19,231	9,210

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	412	50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	395	50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-E SOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コ ミ ュ ニ ケー ション部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	7,787	6,125	7,303	21,216	356	21,573	-	21,573
その他の収益	-	-	-	-	73	73	-	73
外部顧客への 売上高	7,787	6,125	7,303	21,216	430	21,647	-	21,647
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	276	167	68	512	1,365	1,877	1,877	-
計	8,063	6,293	7,372	21,729	1,795	23,525	1,877	21,647
セグメント利益 又は損失( )	264	158	52	158	30	188	62	251

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 部 門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	7,562	7,024	7,489	22,077	379	22,457	-	22,457
その他の収益	-	-	-	-	124	124	-	124
外部顧客への 売上高	7,562	7,024	7,489	22,077	504	22,581	-	22,581
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	280	169	94	544	1,238	1,783	1,783	-
計	7,842	7,194	7,584	22,621	1,743	24,365	1,783	22,581
セグメント利益 又は損失( )	395	403	160	168	18	187	172	14

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間に、「その他」において減損損失29百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	42円90銭	22円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	340	173
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	340	173
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,947	7,619

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間56,800株、当第1四半期連結累計期間55,800株であります。

2. 「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間150,000株、当第1四半期連結累計期間150,000株であります。

3. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間98,425株、当第1四半期連結累計期間79,325株であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

共同印刷株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 川崎 浩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。